

「令和元年度 横浜市将来人口推計(日常生活圏域単位)業務委託」に関する質問書への回答について

質問書によりご質問いただいた内容について、次のとおり回答します。

No.	該当箇所	質問内容	回答
1	仕様書3(2)	2019年3月時点の日常生活圏域ごとの人口を基準とのことだが、推計において、2019年3月時点にはないが事業が確定している老人ホームを考慮して人口推計するのでしょうか。もし考慮する場合老人ホームにおいての入所前の居住地分布のデータ(県外・県内他市、市内他区、市内同区内他生活圏、市内同区内同生活圏からの入居分布率等)は存在するのでしょうか。	考慮しません。
2	仕様書3(1)	近隣都市とはどこを想定しているのでしょうか。	さいたま市、千葉市、特別区部、川崎市、相模原市を想定しています。
3	仕様書3(2)	小地域の人口推計は、コーホート変化率法が一般的ですが、コーホート要因法で人口推計を行うのでしょうか。	コーホート要因法を想定しています。
4	仕様書3(2)	小地域の人口推計の場合、通常は女性こども比を用いると思いますが、市では小地域の出生率データを把握していると理解してよろしいでしょうか。	日常生活圏域単位の出生率データは把握していませんが、町別のデータは把握しています。
5	-	本委託は最低制限価格の対象でしょうか。	本委託は最低制限価格適用の対象ではありません。